

## 里の旅お食事補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、市内に宿泊する団体に対して里の旅お食事補助金（以下、補助金という）を交付することにより交流人口の拡大と地域経済の活性化に資することを目的とし、その交付については、この要綱に定めるところによる。

### (交付条件)

第2条 補助金は、次に掲げる全ての要件を満たす団体に予算の範囲内において交付する。

- (1) 10名以上の団体（小学生以上）
- (2) 宿泊施設（豊後大野市商工会加盟店）に2泊以上滞在（延べ20泊以上）  
※1名あたり1泊の宿泊費が3,000円以上の宿泊に限る。  
※宿泊施設は旅館業法第2条に規定するホテル営業・旅館営業施設に限る。
- (3) 飲食施設（豊後大野市商工会加盟店）を2回以上利用  
※1名あたり1回の飲食合計額が300円以上の飲食に限る。  
※宿泊施設での飲食を含む。

### (適用除外)

第3条 補助金は、次の各号いずれかに該当する団体には交付しない。

- (1) 国又は地方公共団体が主催する公式試合に出場するための宿泊
- (2) 国又は地方公共団体が主催する旅行（修学旅行・視察旅行など）による宿泊
- (3) 政治的又は宗教的活動を目的とする宿泊
- (4) 営利活動を目的とする宿泊（旅行業取扱管理者その他市内への誘客を目的とする営利活動を除く）
- (5) 各種会議等への参加を目的とする宿泊
- (6) 公序良俗に反する活動を目的とする宿泊
- (7) 同一年度内に2回目以降の本補助金申請を行う団体
- (8) その他、一般社団法人 ぶんご大野里の旅公社（以下、公社という）が申請書・実績報告書を確認後、書類不備等により交付が適当でないと認めたとき

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、延べ宿泊者数に1,000円を乗じて得た額とし、1団体あたり10万円を限度とする。

(補助金の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするものは、次に掲げる書類をチェックインの日から7日前までに公社へ提出しなければならない。

- (1) 里の旅お食事補助金交付申請書
- (2) その他必要と認められる書類

(実績報告および補助金の請求)

第6条 補助金の申請をした団体は、次に掲げる書類をチェックアウトの日から7日以内に公社へ提出しなければならない。

- (1) 里の旅お食事補助金事業実績報告書及び補助金交付請求書
- (2) 宿泊証明書
- (3) 飲食店領収書
- (4) 大会および宿泊等の手配証明書(契約書等の写し) ※旅行者のみ
- (5) 振込口座の通帳の写し
- (6) その他必要と認められる書類

(補助金の支払)

第7条 公社は、前条の書類を審査し、補助金の交付が適当であると認めるときは申請者の口座へ補助金を振り込む。この場合、振込手数料は申請者の負担とする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、公社理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から実施する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

一般社団法人ぶんご大野里の旅公社

理事長 芦刈憲司 殿

（宿泊する団体） 〒

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

（手配旅行業者） 〒

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

### 里の旅お食事補助金交付申請書

次のとおり団体で宿泊しますので、里の旅お食事補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請します。

1 団体、大会等の名称 \_\_\_\_\_

2 目的及び内容 \_\_\_\_\_

3 宿泊施設（大会等がある場合には開催期間・大会等の場所について記載）

宿泊施設 \_\_\_\_\_

（開催期間） \_\_\_\_\_ 年 月 日から \_\_\_\_\_ 年 月 日まで（ \_\_\_\_\_ 日間）

（大会等の場所） \_\_\_\_\_

4 宿泊人員（小学生以上） \_\_\_\_\_ 名 延べ宿泊数 \_\_\_\_\_ 泊

5 宿泊日数 \_\_\_\_\_ 泊（ \_\_\_\_\_ 年 月 日から \_\_\_\_\_ 年 月 日）

様式第2号（第6条関係（1））

年 月 日

一般社団法人ぶんど大野里の旅公社

理事長 芦刈憲司 殿

（宿泊団体又は旅行者） 〒

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

### 里の旅お食事補助金事業実績報告書及び補助金交付請求書

里の旅お食事補助金について、里の旅お食事補助金交付要綱第6条の規定により  
実績報告及び請求します。

請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

【宿泊人員（小学生以上） \_\_\_\_\_ 名 延べ宿泊数 \_\_\_\_\_ 泊】

送金口座名義

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・金庫・農協・組合 \_\_\_\_\_ 店

口座番号 \_\_\_\_\_ 普 ・ 当 NO. \_\_\_\_\_

フリガナ

口座名義 \_\_\_\_\_

- 添付書類
- （1）宿泊証明書・飲食店領収書
  - （2）大会及び宿泊等の手配証明書（契約書等の写し）※旅行者のみ
  - （3）振込を希望される口座（通帳）の写し

様式第3号（第6条関係（2））

## 宿泊証明書

一般社団法人ぶんご大野里の旅公社

理事長 芦刈憲司 殿

下記のとおり、当旅館・ホテルに宿泊したことを証明します。

滞在期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
宿泊人員	_____名 延べ宿泊数_____泊		
宿泊者名			
備考			

年 月 日

所 在 地 \_\_\_\_\_

旅館・ホテル名 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_ (印)